

家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

旭市で発生した高病原性鳥インフルエンザ (国内53例目) はH5N1亜型と確認

旭市で1月3日に疑似患畜と確認された高病原性鳥インフルエンザについて、
遺伝子解析の結果、H5N1亜型と確認されました。

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認(国内57～59例目)

例目	所在地	飼養状況	通報等	疑似患畜確定日
57	宮崎県川南町	約10万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1月10日
58	広島県三次市	約83.5万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1月10日
59	新潟県上越市	約10.5万羽(採卵鶏)	死亡羽数増加	1月13日

高病原性鳥インフルエンザに係る緊急消毒 消石灰の受取・消毒後の報告方法について

家畜衛生だより令和4年度第59号でお知らせしたとおり令和4年12月26日付けで
消毒命令(家畜伝染病予防法第30条、まん延防止)が発出されました。これに基づき、
県では消石灰(20kg/袋、100羽以上の農場につき10袋)を配布しています。

【消石灰の受取】

現在、配付期間が1月7日～13日の方の配付を行っています。
お手持ちの引換券をご確認の上、期間内に受取をお願いします。
※配付期間を過ぎた引換券は使用できません。

【緊急消毒および報告の方法】

- 1 消毒の実施: 鶏舎周囲及び農場外縁部に消石灰を散布
- 2 消毒の記録: 消毒の実施状況を写真等に記録
- 3 消毒の報告: 実施日から1週間以内に家畜保健衛生所に報告

★報告内容 ①農場名・管理者名
②実施日
③消毒実施状況が分かる写真(鶏舎周囲や農場外縁部)

★報告方法: メール(chuuou-kaho@mz.pref.chiba.lg.jp)

またはFAX(043-286-0090)

- ・報告の際は「農場名」や「畜主」を記載してください。
- ・写真等の添付ファイルの大きさは3MB以下に調整してください。
添付ファイルのサイズが大きいとメールが届かないことがあります。

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 FAX. 043-286-0090

※休日、夜間は転送されますので、必ず5回以上のコールをお願いします。